

平成30年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種代公費助成実施状況一覧

※現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
1 福島市	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関	現物給付	H30.11.1～12.28	
2 会津若松市	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～H31.1.31	
3 郡山市	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.9～12.15	県外の医療機関は償還払い
4 いわき市	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.30	県外の医療機関は償還払い 原発避難者は避難先市町村へ問い合わせ
5 白河市	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.28	県外の医療機関は事前手続き必要
6 須賀川市	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.29	
7 喜多方市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目：自己負担1,000円 2回目：自己負担1,000円 ※13歳未満対象	喜多方、両沼郡、会津若松市の指定医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	市が指定する医療機関以外の場合は、全額自己負担の場合あり
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	喜多方、両沼郡、会津若松市の指定医療機関			左記医療機関以外は事前連絡必要
8 相馬市	小児等	有	生後6ヶ月～高校3年生	1回目：自己負担2,000円 2回目：自己負担1,500円 ※13歳未満対象	相馬市内の医療機関	現物給付	H30.10.15～H31.1.31	相馬市外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関			県外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
9 二本松市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目：1,500円 2回目：—	二本松市、本宮市の指定医療機関	現物給付	H30.10.15～H30.12.31	指定医療機関以外は償還払い(事前手続き要)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	二本松市、本宮市の指定医療機関			左記医療機関以外は事前連絡必要
10 田村市	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目：3,100円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	三春町、田村市、小野町の医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.3.31	田村3市町以外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,600円	県内の医療機関			県外の医療機関は償還払い

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考	
11 南相馬市	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	南相馬市の指定医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	南相馬市外の医療機関は償還払い(申請期限H31.3.31)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関		H30.10.1～12.31	原発避難者は避難先市町村へ問い合わせ
12 伊達市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時に助成 ※3人目以降のお子さん2,000円助成 2回目:なし	伊達市、伊達郡内、福島市の医療機関	現物給付	H30.10.1～12.28	左記医療機関以外は事前連絡必要(事前連絡期限H30.12.20)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関		H30.11.1～12.28	
13 本宮市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 2回目:1,000円 ※13歳未満対象	本宮市、二本松市の実施医療機関	現物給付	H30.10.15～12.31	本宮市、二本松市以外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	福島県実施医療機関			県外の医療機関は事前に申請が必要
14 桑折町	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関	現物給付	H30.11.1～12.28	
15 国見町	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の医療機関	現物給付	H30.11.1～12.28	
16 川俣町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時に助成する。 2回目: —	伊達郡、伊達市、福島市内の指定医療機関	現物給付	H30.10.1～12.28	左記指定医療機関以外の場合は事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円			H30.11.1～12.28	
17 大玉村	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 2回目:1,000円 ※小学6年生まで対象	安達管内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.31	左記医療機関以外は事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の医療機関			
18 鏡石町	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.29	
19 天栄村	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:1,000円 2回目:1,000円 ※13歳未満対象	かかりつけ医等の医療機関	償還払い	H30.10.1～H31.3.30	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.29	
20 下郷町	小児等	有	満1歳～中学3年生 ※該当者へ接種券送付	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※小学6年生まで対象	南会津郡内の医療機関	現物給付	H30.10.15～H31.1.31	南会津郡外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関		H30.11.1～H31.1.31	

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考	
21 檜枝岐村	小児等	有	生後6ヶ月～64歳	1回目:2,000円 2回目: —	檜枝岐診療所のみ	現物給付	H30.11.1～H31.3.31	檜枝岐診療所以外は、助成なし
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,000円	県内の医療機関			
22 只見町	小児等	有	生後6ヶ月～高校生 ※町の間診票必須	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	県内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	町の間診票持参(必須)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,500円				県外の医療機関は償還払い(H31.3.31まで)
23 南会津町	小児等	有	1歳～15歳(中学生まで) H15.4.2～H29.12.31生まれ	1回目:2,000円 2回目: —	南会津郡内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	南会津郡外の医療機関は償還払い(申請期限:接種後2ヶ月以内)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関			医師会未加入医療機関は償還払い(申請期限:接種後2ヶ月以内)
24 北塩原村	小児等	有	①0歳～中学3年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,000円 2回目:自己負担1,000円 ※小学6年生まで対象	北塩原村内、喜多方市内、猪苗代町内、会津若松市内の契約医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	指定医療機関以外は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円※予診票持参必須	県内の医療機関			
25 西会津町	小児等	有	①0歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,000円 2回目:自己負担1,000円 ※13歳未満対象	指定医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	指定医療機関以外は町へ問合せ必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	町内診療所および県内の医療機関			
26 磐梯町	小児等	有	①生後6ヶ月～18歳 ②妊婦	1回目:4,500円(1人につき年1回) 2回目:※2回接種で1回とみなす	磐梯町医療センターのみ自己負担なし(現物給付) 町外医療機関は償還払い	償還払い	H30.11.1～H31.1.31	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関	現物給付		
27 猪苗代町	小児等	有	①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目:上限2,430円 2回目:上限2,430円 ※13歳未満対象	猪苗代町内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	猪苗代町外の医療機関は償還払い(領収書原本必要)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	上限2,430円	県内の医療機関			
28 会津坂下町	小児等	無						
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,440円	県内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	
29 湯川村	小児等	有	①0歳～18歳 ②妊婦	1回目:接種代の半額(1円以下切捨て) 2回目:接種代の半額(1円以下切捨て) ※13歳未満対象	無	償還払い	H30.11.1～H31.1.31	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付		
30 柳津町	小児等	有	0歳～高校3年生 ※町交付の予診票あり	1回目:1,000円 2回目: —	柳津町の契約医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	柳津町外の医療機関は償還払い(領収書原本必要)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円	県内の医療機関			
31 三島町	小児等	有	生後6ヶ月～高校生	1回目:全額助成 2回目:全額助成	両沼郡の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	両沼郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28、領収書原本必要)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 (施設入所者は自己負担1,200円)	県内の医療機関			町外の医療機関は事前連絡必要

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
32 金山町	小児等	有	①0歳～高校生 ②妊婦	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	両沼郡の医療機関	現物給付	H30.11.1～12.31	両沼郡管外の医療機関は償還払い(申請期限あり) 県外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円 (施設入所者は自己負担500円)	県内の医療機関			
33 昭和村	小児等	有	満1歳児～中学3年生	1回目:自己負担1,000円 2回目:全額助成※13歳未満対象	昭和村国保診療所のみ	現物給付	H30.11.1～H30.12.31	村外の場合は、助成なし 但し、疾患による特例があるため事前問合せ必要 県外の医療機関は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	昭和村国保診療所:自己負担1,000円 村外医療機関:自己負担2,000円	県内の医療機関			
34 会津美里町	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,900円 (施設入所者は自己負担1,100円)	県内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	
35 西郷村	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.28	県外の医療機関は事前連絡必要
36 泉崎村	小児等	有	満1歳～中学生	1回目:自己負担1,200円 ※助成上限1人3,000円の助成 2回目: —	無	償還払い	H30.10.15～12.28	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.28	
37 中島村	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	指定の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.28	指定外医療機関の場合は事前連絡必要(自己負担が異なる場合あり)
38 矢吹町	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	白河市、西白河郡の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.28	白河市、西白河郡外医療機関の場合は事前連絡必要
39 棚倉町	小児等	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	東白川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.15、領収書原本必要) 県外の医療機関の場合は、事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1回目:2,000円	県内の医療機関			
40 矢祭町	小児等	有	満1歳～18歳以下(高校3年生相当まで)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	指定医療機関以外は償還払い(申請期限H31.3.31、領収書原本必要) 県外の医療機関の場合は、事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円	県内の医療機関			
41 塙町	小児等	有	満1歳～高校3年生	1回目:上限2,000円 2回目:上限2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	指定医療機関以外は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関			
42 鮫川村	小児等	有	満1歳～高校3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※小学6年生まで対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	東白川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.15) 県外の医療機関の場合は、事前連絡必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の医療機関			

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考	
43 石川町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:1,000円 2回目: —	石川郡内の医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,350円	県内の医療機関			
44 玉川村	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:1,000円 2回目: —	石川郡内の医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,350円	県内の医療機関			
45 平田村	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:1,000円 2回目: —	石川郡内の医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,350円	県内の医療機関			
46 浅川町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:1,000円 2回目: —	石川郡内の医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,350円	県内の医療機関			
47 古殿町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:1,000円 2回目: —	石川郡内の医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	石川郡外の医療機関は償還払い(申請期限H31.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,350円	県内の医療機関			
48 三春町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 ※自己負担1,400円+基準額を超える額 2回目:2,000円 ※(1)自己負担1,400円+基準額を超える額 ※(2)13歳未満対象	三春町、田村市、小野町の契約医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.3.31	左記医療機関以外は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円				
49 小野町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 ※自己負担1,400円+基準額を超える額 2回目:2,000円 ※(1)自己負担1,400円+基準額を超える額 ※(2)13歳未満対象	三春町、田村市、小野町の契約医療機関	現物給付	H30.10.1～H31.3.31	左記医療機関以外は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円				
50 広野町	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.28	県外の医療機関は事前連絡必要
51 檜葉町	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.30	県外在住の方は、自治体へ問合せ必要
52 富岡町	小児等	無		1回目: 2回目:				
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	県内の医療機関	現物給付	H30.10.1～12.31	県外在住の方は、自治体へ問合せ必要

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
53 川内村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:自己負担1,500円 2回目:自己負担1,500円 ※13歳未満対象	川内村国保診療所	現物給付	H30.10.1～H31.1.31	川内村村民1回目3,500円、2回目3000円、村民以外は1回目5,000円
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の医療機関※川内村国保診療所以外の場合は、事前に村保健福祉係から必要書類が必要		H30.10.1～12.31	県外の医療機関は償還払い 県外在住の方は、自治体へ問合せ必要
54 大熊町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	県内の医療機関	償還払い	H30.10.1～H31.1.31	接種時は自己負担で後日還付
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成		現物給付	H30.10.1～12.31	県外の医療機関は償還払い 県外在住の方は、自治体へ問合せ必要
55 双葉町	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※12歳まで対象	無	償還払い	H30.10.15～H31.1.31	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	県内の医療機関	現物給付	H30.10.15～12.31	県外の医療機関は償還払い 県外在住の方は、自治体へ問合せ必要
56 浪江町	小児等	無	①小人(0歳～12歳まで) ②大人(13歳～64歳まで)	1回目:①自己負担1,500円 ②自己負担3,000円 2回目:①小人のみ自己負担1,500円	仮設津島診療所	現物給付	H30.11.1～12.25	仮設津島診療所で接種した場合のみ対象
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	県内の医療機関 ※浪江町の予診票が必要		H30.10.15～12.31	県外の医療機関は償還払い 県外在住の方は、自治体へ問合せ必要
57 葛尾村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:3,600円 2回目:2,500円 ※12歳まで対象	無	償還払い	H30.10.1～H31.1.31	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	5,000円(助成上限)※福島県内は無料	県内の医療機関	現物給付		県外の医療機関は償還払い
58 新地町	小児等	有	①生後6ヶ月～13歳未満 ②13歳以上～高校生	1回目:自己負担1,200円※予診票持参 2回目:自己負担1,200円 ※13歳未満対象	新地町、相馬市、南相馬市の医療機関	現物給付	H30.10.22～H31.1.31	
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円※予診票持参	県内の医療機関及び宮城病院			左記医療機関以外は償還払い
59 飯舘村	小児等	有	生後6ヶ月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	福島市、川俣町、伊達市、国見町、桑折町、南相馬市、相馬市、新地町内の指定医療機関	現物給付	H30.11.1～H31.1.31	左記医療機関以外は村健康係へ問合せ必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成※村発行の予診票持参	県内の医療機関			県外の医療機関は償還払い 県外在住の方は、自治体へ問合せ必要